

岩手県宮古市バリアフリーマスタープラン(R3.3策定)

人口:50,562人(R3.1時点) 面積:1,259.15km²

基本情報

<趣旨>

- ・旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集積をしている地区などについて、移動等の円滑化を図ることを目的とし、バリアフリーマスタープランを策定。
- ・宮古市のまちづくりや将来計画に係る関連計画（宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略等）及び「**宮古市市民意向調査（アンケート調査）**」や今回実施した「**まち歩き点検**」の結果などを反映。
- ・マスタープランと基本構想を同時に策定した自治体は、全国的にも珍しい。

<方針>

○基本理念

「だれもが安全で快適に生活できる

人と人が調和し共生する安らぎのまち」

○基本方針

- ・交通結節点・公共交通施設等のバリアフリー化の推進
- ・継続的かつ段階的なバリアフリー化の推進と検証
- ・一人ひとりが互いを理解し支え合う心のバリアフリーの推進

作成するにあたって

<作成のきっかけ>

・宮古市地域公共交通網形成計画（R2.3策定）に事業として位置づけた「宮古駅のバリアフリー化」及び「八木沢・宮古短大駅のアクセス改善」を具体的に進めるにあたり、面的・一体的なバリアフリー化等について検討するため。

<作成過程>

- ・宮古市経営会議（R2.8実施）から検討され、R3.3に策定。
会議体は、宮古市経営会議（2回開催）、宮古市議会総務常任委員会（2回開催）、宮古市地域公共交通会議（2回開催）
- ・**専門的な見地**が必要な点や**建築基準法の適用除外**になる宮古駅の跨線橋の耐震補強を検討する点から**鉄道系のコンサル会社に委託**。
- ・**地域公共交通バリアフリー化調査事業を活用**。
- ・宮古市総合計画（R2.3策定）の基礎資料として実施した**市民意向調査**を活用した結果、市民の需要が高い一方、評価が低い施策として「福祉・健康」と「基盤整備」が挙げられた。
→**優先的に対応が必要な施策を確認**。
- ・バリアフリーに関する課題を抽出すべく、移動等円滑化促進地区の**まち歩き点検**を実施。
- ・パブリックコメント 意見数 1 件

移動等円滑化促進地区

○宮古駅周辺地区

○八木沢・宮古短大駅周辺地区

・選定理由

- ①交通結節点と生活関連施設が集積しており、かつ施設間の歩行者交通量が多い範囲。
- ②中心市街地地区復興まちづくり計画や中心市街地拠点施設整備事業・基本計画等を考慮。

策定後の動き

- ・市民意向調査より、「**市民のまちづくりに関する参加意識**」は非常に高い傾向が示されており、今後取組むべき課題やまちづくりの整備方針に関しては、**市民と相互に意見を交換しながら協働して進めていく**。
- ・観光地及び移動拠点から観光地までの移動経路等についても、状況に応じた、**バリアフリーの環境整備の検討が必要**。

<これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・マスタープラン、基本構想は地域ごとの策定ができるため、**バリアフリーを推進しようとする地域の実情に合った計画策定が可能**。
- ・特定事業、その他事業は、今後の新規事業のみではなく、既存の計画事業を位置づけることができる。

岩手県宮古市バリアフリー基本構想(R3.3策定)

人口:50,562人(R3.1時点) 面積:1,259.15km²

基本情報

<趣旨>

- ・定年の引き上げによるシニア就業者の急増に加え、障害者の社会参加の促進が見込まれるため、これにより生じる多数のバリア（障壁）を除去し、バリアフリーな生活を過ごすための環境整備が必須となることを踏まえ、策定。
- ・基本構想と合わせて策定するマスタープランの内容等についても、複合的に取り入れながらバリアフリーの取組みを推進。
- ・マスタープランと基本構想を同時に策定した自治体は、全国的にも珍しい。

<方針>

○基本理念

「だれもが安全で快適に生活できる

人と人が調和し共生する安らぎのまち」

○基本方針

- ・交通結節点・公共交通施設等のバリアフリー化の推進
- ・継続的かつ段階的なバリアフリー化の推進と検証
- ・一人ひとりが互いを理解し支え合う心のバリアフリーの推進

作成するにあたって

<作成のきっかけ>

- ・宮古市地域公共交通網形成計画（R2.3策定）に事業として位置づけた「**宮古駅のバリアフリー化**」及び「**八木沢・宮古短大駅のアクセス改善**」を具体的に進めるにあたり、面的・一体的なバリアフリー化等について検討するため。

<作成過程>

- ・宮古市経営会議（R2.8実施）から検討され、R3.3に策定。
会議体は、宮古市経営会議（2回開催）、宮古市議会総務常任委員会（2回開催）、宮古市地域公共交通会議（2回開催）
- ・**専門的な見地**が必要な点や**建築基準法の適用除外**になる宮古駅の跨線橋の耐震補強を検討する点から**鉄道系のコンサル会社に委託**。
- ・**地域公共交通バリアフリー化調査事業を活用**。
- ・バリアフリーに関する課題を抽出すべく、移動等円滑化促進地区の**まち歩き点検**を実施。
- ・「宮古駅のバリアフリー化」については、**訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業補助金**を活用し、既存跨線橋へのエレベーター設置の実施設計を行っている。
- ・「八木沢・宮古短大駅のアクセス改善」については、ホーム新設による両側での乗降や線路上の横断橋など**複数の整備手法が考えられるため**、R4年度に**基本設計を行う予定**。
- ・パブリックコメント 意見数 1件

重点整備地区

○宮古駅周辺地区

○八木沢・宮古短大駅周辺地区

・選定理由

- ①生活関連施設が集積しており、高齢者・障害者等の徒歩または車椅子利用による施設間の相互の多い範囲。
- ②バリアフリー化の促進を踏まえ、駅やバス停、駐車場、生活関連施設間で徒歩による移動を計画的に整備する経路を含む範囲。

策定後の動き

- ・既存跨線橋へのエレベーター設置について、R4年度に整備工事に着手し、バリアフリー動線整備、移動の連続性の観点から、**段階的に面的・一体的なバリアフリー化**を目指す。
- ・八木沢・宮古短大駅周辺地区は軟弱地盤等の問題があるため、事業費が膨らむ可能性あり。→**利便性や経済性及び費用対効果など総合的な検討**を行い、R6年度の整備工事開始を目指している。

<これから作成する市町村へのアドバイス>

- ・マスタープラン、基本構想は地域ごとの策定ができるため、**バリアフリーを推進しようとする地域の実情に合った計画策定**が可能。
- ・特定事業、その他事業は、今後の新規事業のみではなく、既存の計画事業を位置づけることができる。